

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	平成 30 年 12 月 12 日（水）午後 1 時 14 分～午後 1 時 31 分
開 催 場 所	301 会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財務部長、企画財務部財政担当部長、総務部長、市民部長、協働推進部長、協働推進部環境担当部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、健康福祉部子ども家庭担当部長、都市整備部長、都市整備部建設管理担当部長、議会事務局長、教育部長、教育部学校教育担当部長、会計管理者 欠席者：なし 説明員：企画政策課長
議 題	1 ⑩実施計画について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題 1：原案のとおり決定する。 議題 2：特になし。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ○印＝構成員 ●印＝説明員	議題 1 ⑩実施計画について (企画財務部長説明) 実施計画は、第四次長期総合計画後期基本計画に示した施策を計画的に実施するための事業計画であり、実施に係る年次計画と財源の根拠を明らかにするものである。 各所管課から登載要求があった事業は 249 事業であった。その後、意見聴取、現地調査、理事者査定等を経て、⑩実施計画として登載した事業は 170 事業、うち新規事業が 25 事業、平成 31 年度の実施計画事業費は 45 億 800 万円である。 資料に基づく説明は、企画政策課長から行う。 (企画財務部企画政策課長説明) 資料 5 ページの財政フレームを御覧いただきたい。 財政規模の 3 年間の合計は、歳入、歳出ともに 841 億 3,500 万円となっている。 まず、歳入のうち市税については、税制改正に伴う個人市民税及び法人市民税の減額により、前年度比 1,400 万円の減額である。続いて、地方交付税については、特別交付税の減額により、前年度比 3,900 万円の減額である。次に、国庫支出金については、対象事業の減少により、前年度比 7,400 万円の減額である。続いて、都支出金

については、参議院議員選挙委託金等の増額により、前年度比 2 億 500 万円の増額である。続いて、地方債については、充当対象事業の増加により、前年度比 5,400 万円の増額である。続いて、繰入金については、平成 31 年度に 11 億 8,500 万円の繰入れを見込んでおり、内訳については、公共施設建設基金から 2 億 1,200 万円、防衛補助を財源とした基金から 4,200 万円、みどりの基金から 195 万円の繰入れを見込んでいる。

次に、歳出のうち人件費については、一般職人件費の増額により、前年度比 1 億 1,800 万円の増額である。続いて、扶助費については、介護給付費・訓練等給付費などの増額により、前年度比 2 億 8,400 万円の増額である。続いて、公債費については、長期債元金償還金の増額により、前年度比 4,800 万円の増額である。続いて、繰出金については、後期高齢者医療特別会計繰出金の増額により、前年度比 4,100 万円の増額である。なお、平成 31 年度の実施計画事業費は、45 億 800 万円である。

次に、個別の事業計画について、㊸実施計画に新たに登載する事業を中心に説明する。

(15 頁)

(1) 土砂災害ハザードマップ作成事業

市内に土砂災害警戒区域が指定されたことを受け、住民等の避難の確保に資する土砂災害ハザードマップを作成するものである。

(3) ブロック塀撤去工事等助成金交付事業

ブロック塀等の倒壊による被害を防止し、市民の安全・安心の確保を図るため、民間のブロック塀等の撤去や新設等を行うものに対し、助成金を交付するものである。

(16 頁)

(5) (主) 53 号線雨水対策事業

近年増加する局地的な集中豪雨に対する備えとして、湖南衛生組合が所有している旧第七水源用地を取得し、雨水浸透施設を設置するものである。

(7) 浸水被害対策事業

集中豪雨の発生時に宅地の浸水被害を防止するため、止水板を購入するものである。

(18 頁)

(2) 消防団防火衣購入事業

全消防団員を対象に防火衣を購入するものである。

(19 頁)

	<p>(2) 街路灯 LED 化事業 市内街路灯の LED 化を推進するものである。</p> <p>(20 頁)</p> <p>(2) 青色パトロールカー更新事業 青色パトロールカーを電気自動車に更新するものである。</p> <p>(3) 河川管理用通路防犯灯設置事業 第八小学校南側の残堀川管理用通路に防犯灯を設置するものである。</p> <p>(22 頁)</p> <p>(2) ハンドボールフェスティバル推進事業 東久留米市と共同で実施しているハンドボールフェスティバルを、平成 31 年度は本市で開催するものである。</p> <p>(4) 総合運動公園運動場第 1 運動場防球ネット等増設事業 総合運動公園運動場第 1 運動場の一塁側・三塁側の防球ネット及びバックネットの改修並びに観覧席の増設を行うものである。</p> <p>(23 頁)</p> <p>(5) 野山北公園プール改修事業 野山北公園プールの管理棟及び更衣室の改修に向けた検討を行うものである。</p> <p>(28 頁)</p> <p>(1) のぞみ福祉園改修事業 のぞみ福祉園の屋根、外装及び避難用ドアについて、改修を行うものである。</p> <p>(29 頁)</p> <p>(1) 休日保育事業 休日や祝日の日中に家庭での保育に欠ける場合において、市内保育所で保育を実施するものである。</p> <p>(37 頁)</p> <p>ウ 教職員ストレスチェック事業 小・中学校の教職員を対象に、ストレスチェックを行うものである。</p> <p>(38 頁)</p> <p>ウ 地域未来塾事業 大学生や教員 OB など地域住民の協力により、学習習慣の確立及び基礎学力の定着に向けた学習支援を行うものである。</p> <p>(41 頁)</p> <p>シ 自家用電気工作物更新事業 小・中学校に設置している自家用電気工作物を更新するものである。</p>
--	---

(43 頁)

(2) 市民会館施設改修事業

市民会館の舞台機構、舞台照明等について、改修を行うものである。

(3) 大南地区学習等供用施設給水設備改修事業

大南地区学習等供用施設の給水設備について、高架水槽方式から直接給水方式に改修するものである。

(4) 図書館総合情報システム改修事業

平成 20 年に導入した図書館総合情報システムについて、改修を検討するものである。

(46 頁)

エ (主) 1 号線交差点整備事業

江戸街道と団地東通り及び団地西通りとの交差点部について、舗装改修工事を行うものである。

(47 頁)

キ (主) 4 号線整備事業

伊奈平南通りの伊奈平南交差点から多摩大橋通りまでの間の舗装改修工事を 2 箇年で行うものである。

(48 頁)

ウ (主) 73 号線整備事業

団地西通りから江戸街道に接続する生活道路について舗装改修工事を行うものである。

(52 頁)

(4) 下水道ストックマネジメント事業

本年度策定する下水道ストックマネジメント計画に基づき、管渠の点検調査等を行うものである。

(56 頁)

(2) 生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」モニター事業

現在、実施している生ごみ堆肥化モデル事業に変わり、モニター事業として各家庭に設置できる生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」を配布するものである。

(57 頁)

(1) 急速充電器設置事業

公共施設に電気自動車用急速充電器を設置するものであり、平成 31 年度は本庁舎市民駐車場に設置するものである。

最後に、今後の予定であるが、本日の庁議決定後、市長決裁を経て平成 30 年 12 月 21 日に広資料として配布をする予定である。

	<p>(質疑等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 41 頁の自家用電気工作物とは、どのようなものか。 ● 6,600 ボルトの電圧で受電した電気を 100 ボルトや 200 ボルトに変換して供給する設備である。 <p>(結果)</p> <p>原案のとおり決定する。</p> <p>議題 2 その他 特になし。</p>
--	---

<p>会議録の開示 ・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開 示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等 :)</p> <p><input type="checkbox"/> 非 開 示 (根拠法令等 :)</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財務部 企画政策課 (内線 : 373)</p>
--------------	-------------------------------

(日本工業規格 A 列 4 番)